

ヘルスサポート（特定健診）事業 医療機関向け事務マニュアル

Vol.15 - Ver.1



佐賀メディカルセンタービル

令和7年4月1日

<問合せ先>

（公財）佐賀県健康づくり財団

巡回健診課：岸川、中島、本村

TEL：0952-37-3312 FAX：0952-37-3061

(公財)佐賀県健康づくり財団

ヘルスサポート（特定健診）事業について

1. 本事業の概要

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月から医療保険者に対し、40～74歳の加入者への特定健診が義務付けられており、定期通院者に対しても例外ではありません。

各市町国保が受診率向上のため、定期通院者の検査情報のうち『特定健診として活用できる情報』を医療機関から提供いただく、国保保健事業です。

なお、ヘルスサポート事業は佐賀県医師会と佐賀市（市町国保の代表保険者）の集合契約です。

2. 対象者

定期通院している40～74歳の市町国民健康保険被保険者（以下、定期通院者という）が対象です。

なお、「国民健康保険被保険者資格証明書」の交付を受けている方も可。

※ ヘルスサポート受診は定期通院者で、特に血液検査を実施している患者さんにお勧めです。

※ ヘルスサポート事業を実施している市町国保に限ります。

※ 保険者が実施する特定健診、人間ドック、脳ドック等、特定健診項目を含む健診を同一年度内に受診していない定期通院者に限り、年度内に1回受診できます。

なお、詳細検査は同時実施できませんので、ご了承ください。

※ ヘルスサポート事業では、定期通院者に下記を十分説明した上で、事前の同意が必要です。

また、通常診療に比べ、問診・診察・採血などに時間を要する場合があります。

- ・ヘルスサポート事業に関する情報を医療保険者に提供し、保険事業等に活用されること。
- ・特定健診の受診者として、匿名で国へ情報提供されること。
- ・保険者が実施する特定健診、人間ドック、脳ドック等、特定健診項目を含む健診を同一年度内に受診しないこと。

3. 自己負担金 : 無料

※ 通常診療における個人負担金の支払いは必要です。定期通院者に必ずご請求ください。

※ 定期通院者の中には、通常診療の自己負担金（3割など）まで無料になると思われる場合がありますので、ご注意ください。

4. 実施期間 : 集合契約締結日から2月末日もしくは3月末日まで

※ 詳細は12ページをご参照ください。

5. 実施医療機関

ヘルスサポート登録医療機関名簿は、佐賀県医師会ホームページに掲載しています。

また、ヘルスサポート登録医療機関に新規登録をご希望される場合、「佐賀県国民健康保険連合会」及び「社会保険診療報酬支払基金」で、「特定健診実施医療機関」として登録する必要がありますので、群市医師会を通じて佐賀県医師会にご連絡ください。

(公財)佐賀県健康づくり財団

6. ヘルスサポートの受診効果や保険診療の自己負担金

1) 血液検査を実施していない場合

①ヘルスサポートの受診効果

⇒スクリーニング検査 33 項目を受けることができる（特定健診は 10 項目のみ）。

血圧測定や血液検査などを受けるため、高血圧、糖尿病、脂質異常症、貧血などを早期発見できる

②保険診療の個人負担金

⇒ 3割負担で 1,299 円、1割負担で 433 円（ヘルスサポート分は無料）

※ 採血料 40 点、生化学（10 項目以上）103 点と判断料 144 点、末梢血液検査 21 点と判断料 125 点の 433 点を加算可

2) 血液検査（S2もしくはS10セット）を年1回以上実施している場合

①ヘルスサポートの受診効果

⇒貧血検査と糖尿病検査を受けるため、貧血や糖尿病を早期発見できる。

②保険診療の個人負担金

⇒ 3割負担で 438 円、1割負担で 146 円（ヘルスサポート分は無料）

※ 末梢血液検査 21 点と判断料 125 点の 146 点を加算可

7. 個別特定健診とヘルスサポートセット 41 の医療機関受取額

6. 1) 血液検査を実施していない場合

	個別特定健診	ヘルスサポートセット 41	
健診実施料/保険請求額	8,448 円 (健診実施料)	5,610 円 (保険請求額)	保険診療点数：561 点
			再診料：75 点
			明細書発行体制等加算：1 点
			外来管理加算：52 点
			採血料：40 点
			生化学 10 項目以上：103 点
			生化学的検査（I）判断料：144 点
			末梢血液一般検査：21 点
			血液学的検査判断料：125 点
情報提供料	0 円	3,300 円	
計	8,448 円	8,910 円	

検査実施料(当財団)		-1,001 円	ヘルスサポートセット 41 など
事務手数料(当財団)	-3,379 円	-1,100 円	問診や結果の電子化業務など
計	-3,379 円	-2,101 円	

医療機関受取額	5,069 円	6,809 円	個別特定健診に比べ、1,740 円増額
---------	---------	---------	---------------------

(公財)佐賀県健康づくり財団

○ 「ヘルスサポートセット 41」・「ヘルスサポートセット 42」

検査セット名・セット番号		S-41	S-42
		ヘルサポ41 (検査料金) 1,001円(税込)	ヘルサポ42 (検査料金) 1,001円(税込)
傷病名		例:慢性肝炎	例:高血圧・糖尿病 高脂血症
セット項目	AST(GOT)	●	●
	ALT(GPT)	●	●
	中性脂肪	●	●
	HDL-コレステロール	●	●
	LDL-コレステロール	●	●
	クレアチニン	▲	▲
	尿酸	▲	▲
	γ-GTP	●	●
	血糖	●	●
	HbA1c	▲	▲
	総蛋白	○	○
	LD(LDH)	○	○
	総コレステロール	○	○
	尿素窒素	○	○
	NaとCl	○	○
	K	○	○
	カルシウム	○	○
	総ビリルビン	○	○
	直接ビリルビン	○	●
	アルブミン	○	○
	ALP	○	●
	コリンエステラーゼ	○	○
	血清アミラーゼ	○	●
	CK	●	●
	無機リン	●	●
	白血球	○	○
	赤血球	○	○
	血色素(Hb)	○	○
	ヘマトクリット値	○	○
	MCV	○	○
MCH	○	○	
MCHC	○	○	
血小板数	○	○	

特定健診の電子化項目
(HbA1cを含めて10項目)
* 注意:保険請求できないので、
レセプトに記載しないでください
特定健診項目を除いた
レセプトセットを作成してください

保険診療 生化学10項目以上

保険診療 末梢血液一般検査項目
(注意)
傷病名が高脂血症だけの場合は、
血算項目の傷病名として貧血及び
貧血疑い等をご記入ください。

【参考】 ●:健康づくり財団サービス項目 ▲:健康づくり財団サービス項目(衛生事業項目)
○:保険請求可能な項目

※ヘルスサポートセットはスクリーニング検査を中心に、たくさんの検査項目を含んでおり、
診療だけでなく特定健診で使用できるため、特定健診の受診率向上に寄与する内容です。

※結果報告書は、ヘルスサポート依頼後2週間を目途に送付しますので、
定期通院者への結果説明時にご使用ください。

(公財)佐賀県健康づくり財団

9. 検査データの国保購入など

ヘルスサポート実施後、国保購入される検査データは下記の「○」です。また、「×」は国保購入されない検査データで、当財団が無償実施する検査項目です。

○ 特定健診の検査項目と国保購入データ

検査項目		国保購入
問診	問診	○
理学的・他覚的所見	身体診察	○
身体計測	身長、体重、腹囲、BMI	○
血圧測定	最高血圧、最低血圧	○
尿検査※	尿糖、尿蛋白、尿潜血	○
血液検査※	AST(GOT)	×
	ALT(GPT)	×
	中性脂肪	×
	HDL-コレステロール	×
	LDL-コレステロール	×
	クレアチニン	×
	尿酸	×
	γ-GTP	×
	血糖	×
	HbA1c	×

※ヘルスサポートの事務手順

- ① 定期通院者がヘルスサポート対象者であるか、確認する。
※資格確認書持参の場合、特定健診の二重受診防止のため、「特定健診スマシール」を資格確認書の右下に必ず貼付してください。(佐賀市・武雄市のみ)
- ② 定期通院者に対し、ヘルスサポートの受診効果と自己負担金を説明する(2ページ記載)。
- ③ 診療録(カルテ)を保険診療用とヘルスサポート用にわけて作成する。
- ④ (診察、採尿、採血などを実施)
- ⑤ 実施後、診療報酬明細書(レセプト)を保険診療用診療録に準じて作成する。
※上記「尿検査」と「血液検査」は保険請求不可、「採血料」は保険請求可。

10. 診療報酬明細書の作成例

○再診の患者さんで、傷病名が「慢性肝炎」 ⇒ ヘルスサポートセット41の場合

○05730

診療報酬明細書 (医科入院外) 2国 令和7年4月分 県番41 医コ01、1738、1

				1 医科	1 国	1 単独	2 本外	
-		-		4 1 0 0 1 9				給割 7
公負①		公負①		記号・番号				*****
公負②		公負②						

氏名	イシカイ タロウ 医師会 太郎 1 男 3 昭 3 3 . 3 . 3 生	特記事項	
職務上の事由			
傷病名	(1) 慢性肝炎	診療開始日	(1) 令7年4月1日
			診保 1 日
			① 日
			② 日
11	初診	回	
12	再診	75 × 1 回	75
再	外来管理加算	52 × 1 回	52
	時間外	× 回	
	休日	× 回	
	深夜	× 回	
13	医学管理		
14	往診	回	
在	夜間	回	
	深夜・緊急	回	
	在宅患者訪問診療	回	
宅	その他		
	薬剤		
20	21内服薬剤	単	
投	内服調剤	× 回	
	22屯服薬剤	単	
	23外用薬剤	単	
	外用調剤	× 回	
薬	25処方	× 回	
	26麻毒	回	
	27調基		
30	31皮下筋肉	回	
注	32静脈内	回	
射	33その他	回	
40	処置	回	
薬	薬剤		
50	手術・麻酔	回	
手	薬剤		
術			
麻			
酔			
60	検査・病理	2 回	
検	薬剤		
査			
理			
70	画像診断	回	
画	薬剤		
診			
像			
断			
80	処方せん	回	
そ	薬剤		
の			
他			

保	請求点	※ 決定点	一部負担金額	円
険	561			
の				
給				
付				
①				
②			※高額	円 ※公点 ※公点

※特定健診10項目と尿中一般物質
保険診療用診療録（カルテ）に記載できません。

(公財)佐賀県健康づくり財団

○再診の患者さんで、

傷病名が「高血圧」「糖尿病」「脂質異常症」 ⇒ ヘルスサポートセット 42 の場合

○05730

診療報酬明細書 (医科入院外) 2国 令和7年4月分 県番41 医コ01、1738、1

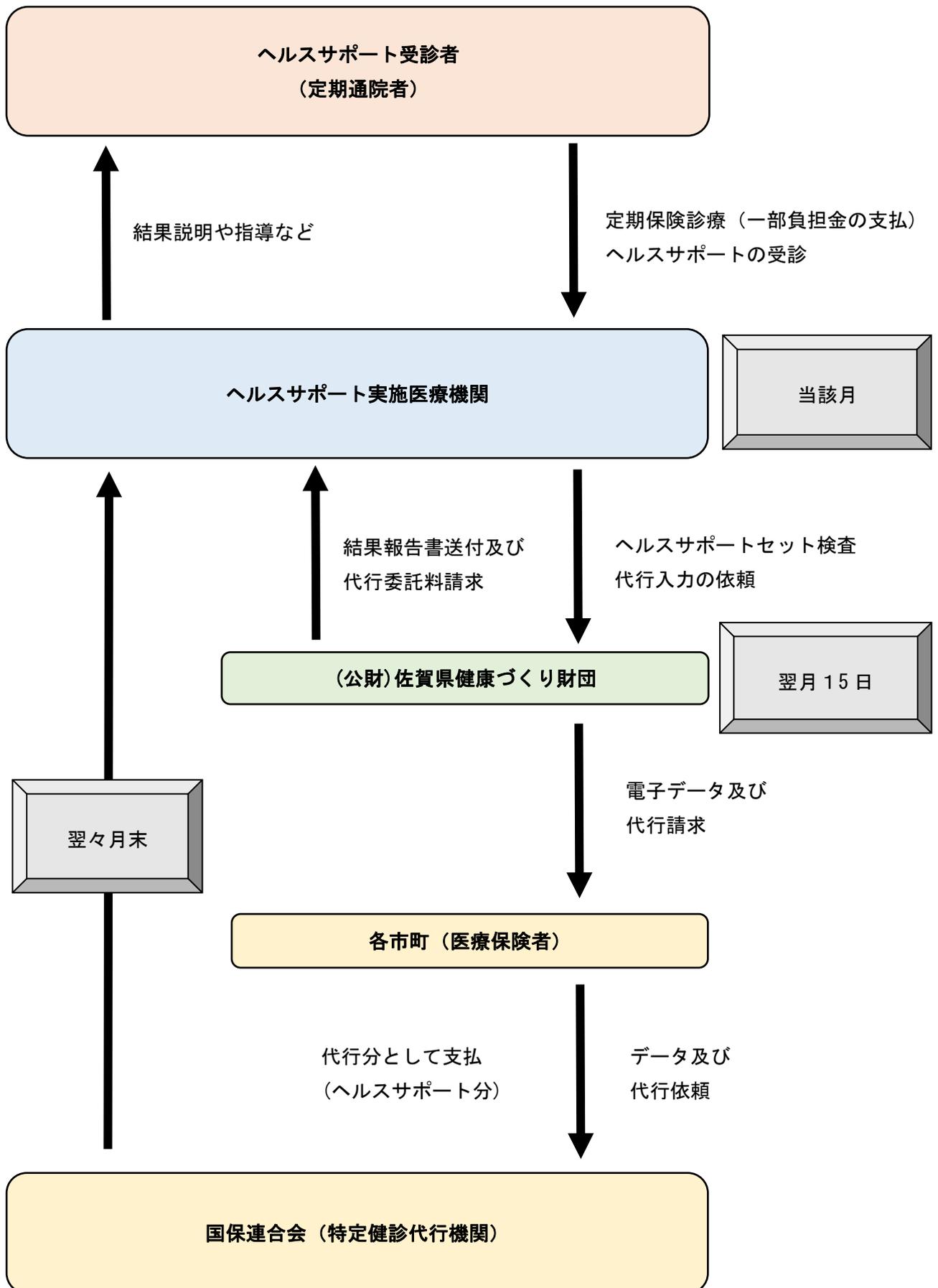
				1 医科	1 国	1 単独	2 本外		
-		-		4 1 0 0 1 9				給割	7
公負①		公負①		記号・番号					*****
公負②		公負②							

氏名	イシカイ タロウ 医師会 太郎 1 男 3 昭 3 3 . 3 . 3 生	特記事項	
職務上の事由			
傷病名	(1) 高血圧症 (2) 糖尿病 (3) 高脂血症	<div style="background-color: red; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> ※傷病名が「脂質異常症」だけの場合、血算項目の傷病名として、「貧血」もしくは「貧血疑い」等を記載してください。 </div>	保 1 日 ① 日 ② 日
11 初診	回		
12 再診	75 × 1 回 75		
再診	外来管理加算 52 × 1 回 52		
再診	時間外 × 回		
再診	休日 × 回		
再診	深夜 × 回		
13 医学管理			
14 在宅	往診 回 夜間 回 深夜・緊急 回 在宅患者訪問診療 回 その他 薬剤		
20 投薬	21内服薬剤 単 内服調剤 × 回 22屯服薬剤 単 23外用薬剤 単 外用調剤 × 回 25処方 × 回 26麻 毒 回 27調 基		
30 注射	31皮下筋肉 回 32静脈内 回 33その他 回		
40 処置	処置 回 薬剤		
50 手術	手術・麻酔 回 薬剤		
60 検査	検査・病理 2 回 薬剤		
70 画像	画像診断 回 薬剤		
80 その他	処方せん 回 薬剤		
療養の給付	請求点 561	※ 決 定 点	一部負担金額 円
①			
②			※高額 円 ※公 点 ※公 点

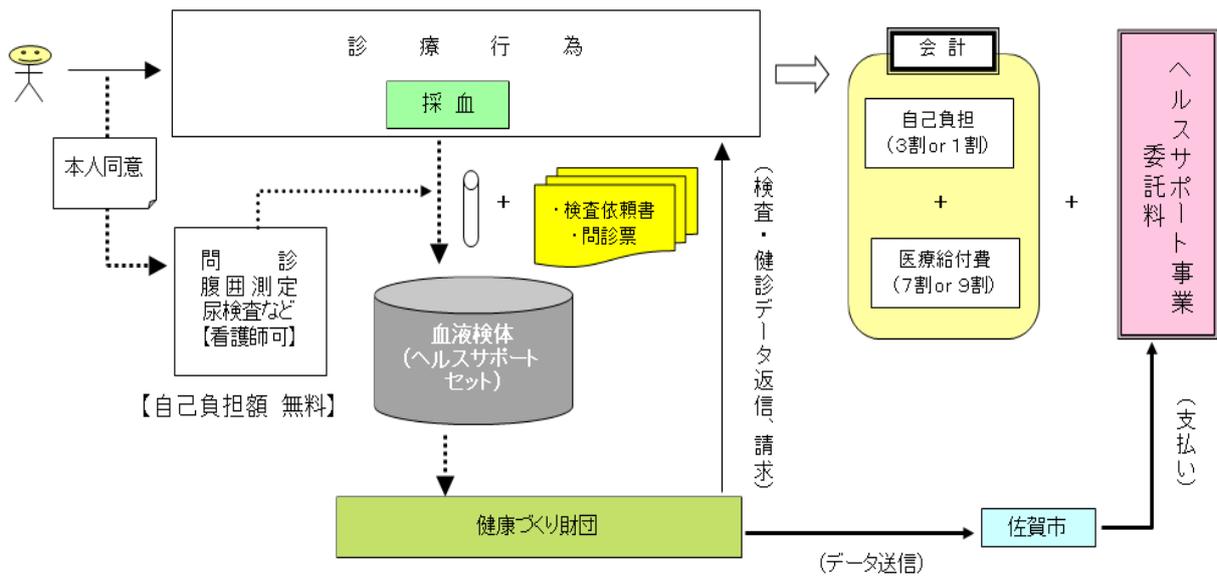
* 明細書発行体制等加算		1 ×	1
* 末梢血液一般検査		2 1 ×	1
* 血液化学検査 (10項目) T P, L D, T c h o, B U N, ナトリウム及びクロール, カリウム, カルシウム, B I L / 総, A I b (B C P 改良法・ B C G 法), C h E		1 0 3 ×	1
* B - V		4 0 ×	1
* 血液学的検査判断料		1 2 5 ×	1
* 生化学的検査 (I) 判断料		1 4 4 ×	1

※特定健診10項目と尿中一般物質定性検査は
保険診療用診療録(カルテ)に記載できません。

11. ヘルスサポート事業全体の流れ



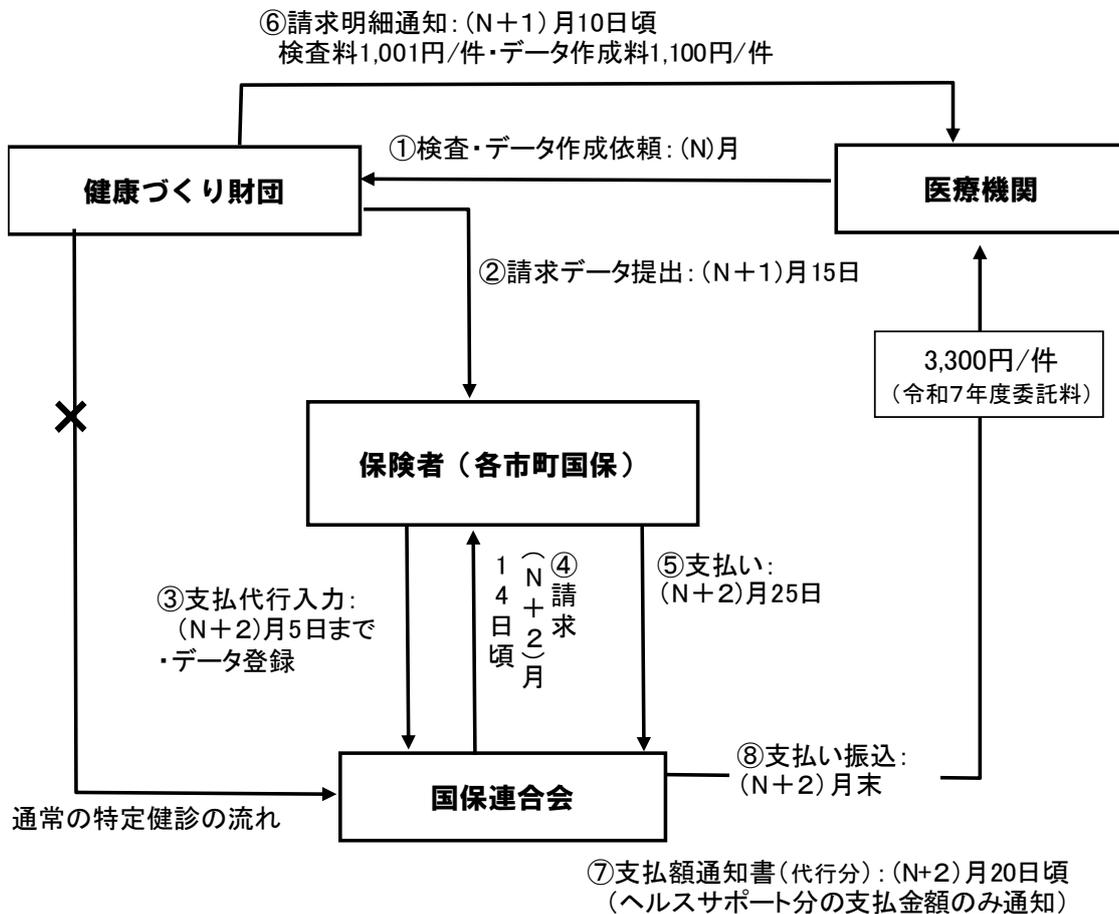
12. ヘルスサポート受診から結果通知までの流れ



13. ヘルスサポート料金支払の流れ

医療機関からの特定健診関連情報提供策(ヘルスサポート事業)

ヘルスサポート事業支払フロー図



14. 支払額内訳書や請求明細書など

※ヘルスサポート事業では、国保連合会より支払額通知書で支払金額のみ通知され、支払額内訳書は発行されません。当財団発行の請求明細書でご確認ください。

令和7年5月●日 No. 9999999-99

請求明細書 みほん

2025 年 4月分
9999 ●●病院
9999 《国保》

佐賀県健康づくり財団

当月受診料	当月消費税額	
48,669円	0円	48,669円

特定健診（個別健診） 9 名	計	31,239		
2025/04/12 1331 長崎 次助 本人		3,379	国保連合会からは、基本の8,448円から個人負担金を差し引いた金額が振り込まれます。	
2025/04/13 1305 長崎 三助 本人		3,379		
2025/04/14 1306 福岡 一美 本人		3,379		
2025/04/16 1392 福岡 次美 本人		3,379		
2025/04/16 1393 福岡 三美 本人		3,379		
2025/04/17 1394 福岡 四美		3,379		
+眼底・特定詳細（個別）		110		
+心電図・特定詳細（個別）		110		
+貧血・特定詳細（個別）		154		
+クレアチニン		80		
2025/04/17 1395 大分 一太		3,379	特定健診の詳細健診該当者の方です。基本と眼底1,232円、心電図1,430円と貧血検査242円が詳細として振り込まれます。	
2025/04/17 1397 大分 二太		3,379		
+眼底・特定詳細（個別）		110		
+心電図・特定詳細（個別）		110		
+貧血・特定詳細（個別）		154		
2025/04/17 1398 大分 三太		3,379		
後期高齢者の健診（個別） 6 名	計	14,130		
2025/04/03 1407 熊本 一男 本人		3,379	国保連合会からは、基本の8,448円とアルブミン121円が振り込まれます。	
+アルブミン		80		
2025/04/05 1306 熊本 次男 本人		3,379	国保連合会からは、基本と眼底1,232円、心電図1,430円と貧血検査242円が詳細として振り込まれます。	
+アルブミン		80		
2025/04/06 1372 熊本 花子 本人		3,379		
+アルブミン		80		
2025/04/07 1416 長崎 一助 本人		3,379		
+眼底・特定詳細（個別）		110		
+心電図・特定詳細（個別）		110		
+貧血・特定詳細（個別）		154		
ヘルスサポート 3 名	計	3,300		
2025/04/02 1391 医師会 太郎 本人		1,100	国保連合会から代行分として一人当たり3,300円振り込まれます。	
2025/04/02 1392 医師会 二郎 本人		1,100		
2025/04/03 1306 医師会 三郎 本人		1,100		

【 問い合わせ先：健診部 岸川・中島 TEL 0952-37-3312】

15. 令和7年度特定健診・ヘルスサポート事業等の実施体制

市町名	健診等集合契約		備考 ※	自己負担額		実施体制		R7ヘルスサポート集合契約					
	健診	指導		健診	非課税世帯	指導	実施時期	集団健診	個別健診	指導	実施期間	実施有無 (○/×)	実施期間
佐賀市	○	○		一般世帯 1,000円 ※40歳は無料	一般世帯 に同じ	無料	4月～3月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター ○佐賀県産業医学協会 ○健診センター佐賀	4月～3月	無料	○	4月～3月	スマシール (資格確認書のみ)
唐津市	○	○		無料	一般世帯 に同じ	無料	5月～1月	○唐津東松浦医師会医療センター	5月～3月	無料	○	4月～3月	なし
鳥栖市	○	×		500円 ※40歳、50歳、60歳、 及び70歳以上は無料	一般世帯 に同じ	無料	6月～3月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	6月～3月	無料	○	4月～3月	なし
多久市	○	×		1,000円	一般世帯 に同じ	無料	6月～3月	○多久臨床検査センター	6月～3月	無料	○	4月～3月	なし
伊万里市	○	○		無料	一般世帯 に同じ	無料	4月～3月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	4月～3月	無料	○	4月～3月	なし
武雄市	○	×		(集団健診) 600円 (個別健診) 600円	一般世帯 に同じ	無料	6月、9月、10月	○武雄杵島地区医師会検診センター	6月～3月	無料	○	4月～3月	スマシール (佐賀市版)
鹿島市	○	○		(集団健診) 500円 (個別健診) 1,000円	一般世帯 に同じ	無料	6月～1月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	5月～12月	無料	○	4月～3月	なし
小城市	○	×		(集団健診) 1,000円 (個別健診) 1,200円	一般世帯 に同じ	無料	5月～3月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	5月～3月	無料	○	5月～3月	なし
嬉野市	○	○		1,000円	一般世帯 に同じ	無料	7月～12月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	6月～3月	無料	○	4月～3月	なし
神埼市	○	○		1,000円	一般世帯 に同じ	無料	4月～3月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	4月～3月	無料	○	4月～3月	なし
吉野ヶ里町	○	×		500円	一般世帯 に同じ	無料	5月、7月、10月、 11月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	4月～2月	無料	○	4月～3月	なし
基山町	○	×		(集団健診) 無料 (個別健診) 1,000円	無料	無料	5月、6月、10月、 11月	○一般財団法人 医療情報健康財団	5月～3月	無料	○	4月～3月	なし
みやき町	○	×		(集団健診) 無料 (個別健診) 40～69歳：1,000円 70歳以上：500円	一般世帯 に同じ	無料	5月～11月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	4月～2月	無料	○	4月～3月	なし
上峰町	○	×		(集団健診) 無料 (個別健診) 無料	一般世帯 に同じ	無料	4月～11月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	4月～2月	無料	○	4月～3月	なし
玄海町	○	○		無料	一般世帯 に同じ	無料	6月～10月	○唐津東松浦医師会医療センター	4月～3月	無料	○	4月～3月	なし
有田町	○	×		(集団健診) 40～69歳：600円 70歳以上：200円 (個別健診) 40～69歳：1,200円 70歳以上：400円	無料	無料	6月～7月	○(一社)日本健康倶楽部	8月～3月	無料	○	7月～3月	なし
大町町	○	○		(集団健診) 500円 (個別健診) 1,000円 ※いずれも70歳以上無料	一般世帯 に同じ	無料	7月、11月	○武雄杵島地区医師会検診センター	7月～3月	無料	○	4月～3月	なし
江北町	○	○		(集団健診) 500円 (個別健診) 1,000円 ※集団・個別とも 70歳以上は無料	一般世帯 に同じ	無料	7月、11月	○武雄杵島地区医師会検診センター	7月～2月	無料	○	7月～3月	なし
白石町	○	○		1,000円	一般世帯 に同じ	無料	7月、10月、11月	○武雄杵島地区医師会検診センター	6月～3月	無料	○	4月～3月	なし
太良町	○	○		無料	一般世帯 に同じ	無料	5月、6月、8月、 10月、11月、2月	○佐賀県健康づくり財団 佐賀県健診・検査センター	6月～2月	無料	○	4月～3月	なし
	20	11	0								20		

令和7年3月24日現在

16. 定期通院者向け「ヘルスサポートのご案内」

高血圧、糖尿病、脂質異常症、慢性肝炎の方にお勧め

ヘルスサポートのご案内

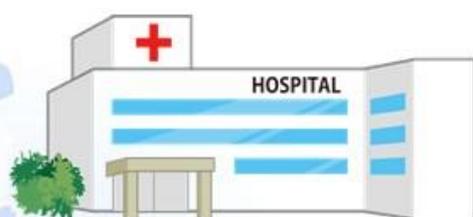
(特定健診)

定期通院されている皆様、ヘルスサポート実施医療機関で診察や血液検査などを受けた際、『特定健診として活用できる診療情報』を利用して、健診を受けませんか。
なお、ヘルスサポートは国保保健事業で、診療と特定健診を同時実施できます(厚生労働省)。

～ヘルスサポート(特定健診)受診の流れ～

★ヘルスサポート実施医療機関★

★佐賀県健康づくり財団★



- ① 医療機関で、ヘルスサポートの受診を申し込む。
- ② 医療機関で、問診・血圧・採血・尿検査などを受ける。
※健康づくり財団が血液検査などを実施。
- ③ 医療機関で、特定健診結果報告書を受け取る(後日)。



対象者 定期通院している40～74歳の市町国民健康保険被保険者の方
料金 無料 (通常診療分については、自己負担金があります)

【注意事項】

- ・ヘルスサポートはヘルスサポート事業実施市町国保の方のみ、同一年度内に1回受診できます。
なお、特定健診の詳細検査を同時受診できません。
- ・市町によっては、ヘルスサポートを受診できない期間がありますので、予めご了承ください。
- ・ヘルスサポート受診する際、以下に同意いただく必要があります。
 - ①ヘルスサポート事業に関する情報を医療保険者に提供し、保健事業等に活用されること
 - ②特定健診の受診者として、国へ匿名で情報提供されること
 - ③同一年度内に保険者が実施する特定健診、脳ドック、人間ドックなどの健診を受診できないこと

ヘルスサポートの受診を希望される方は、受付窓口にお申し出ください!



公益財団法人
佐賀県健康づくり財団
佐賀県健診・検査センター
佐賀市水ヶ江一丁目12番10号

ヘルスサポート実施医療機関

2025.2

※ 貴医療機関の待合室などに掲示もしくは設置いただきますよう、お願い申し上げます。
なお、必要な枚数を送付しますので、0952-37-3312(個別健診担当)にご連絡ください。

佐賀県健康づくり財団の電話番号案内

お問い合わせ、ご相談、
ご予約など、お気軽にご連絡ください。



臨床検査・集配・営業窓口

TEL 0952-37-3302
FAX 0952-37-3062

個別健診（広域の子宮頸がん・乳がん検診含む） 産業医健診、ヘルスサポート健診窓口

TEL 0952-37-3312
FAX 0952-37-3061

保険診療窓口（CT・超音波など） 施設健診窓口（人間ドックなど）

TEL 0952-37-3313
FAX 0952-37-3063

巡回健診窓口

TEL 0952-37-3304
FAX 0952-37-3061

